

令和3年度 指導監査結果

(小規模保育事業所)

施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査実施日等	改善状況
【北区】			
アネラ保育園 (有限)京都キンダーサービス	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月9日(金)	—
市川乳児室 (一社)市川乳児室	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月22日(水)	—
かも保育ルーム (福)上賀茂福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月9日(木)	—
川北保育室「はっぴい」 (一社)はっぴい	①処遇改善等加算Ⅱに係る加算額については、役員報酬に充てないこと。 これに伴い、令和2年度分の処遇改善等加算Ⅱの加算額が配分しきれていないため、残額については令和3年度において一時金等により職員に配分すること。	令和3年9月29日(水)	①改善済
さくらんぼKIDS (特非)和	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤栄養士1名及び非常勤保育士1名を追記)。	令和3年6月30日(水)	①改善済
とうりん幼稚園小規模保育こみち (学)桃林幼稚園	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月29日(木)	—
ののはな保育園 (特非)花紅	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月18日(金)	—
ひゅうが乳児室 (個人)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士3名を削除)。 ②日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。 ③事業所を運営する建物に係る賃借料を支払っていることが賃借料加算の算定要件になっているにもかかわらず、賃借料の支出を確認できる証憑が保管されていなかった。については、支出したことが確認できるよう証憑を適切に管理すること。	令和3年7月27日(火)	①改善済 ②改善予定 ③改善済
ゆりかごWECしおん (福)ゆりかご福祉会	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月1日(水)	—

【上京区】

家坂乳児保育室 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月2日(金)	—
かわしま保育室 たんぽぽ (一社)かわしま保育室たんぽぽ	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月5日(火)	—
こどもみらい園 (特非)こども未来	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月8日(水)	—

にじいろ保育園 ((福)妙秀福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月1日(金)	—
にじのうた保育園 ((一社)BeBetter)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月30日(水)	—
Bambi House ((株)悠愛)	①法令上、子どもの意思及び人格を尊重し、常に子どもの立場に立って、適切な保育を提供するよう努めなければならないとされているにもかかわらず、職員による子どもの人格を尊重していると言い難い不適切な発言があったことを確認した。 については、子どもの意思及び人格を尊重し、常に子どもの立場に立った適切で効果的な保育を提供できるよう、人権の擁護、虐待の防止等のための研修をはじめとした必要な措置を講じ、その実効性について継続的に検証すること。 ②保育料以外の保護者負担金の徴収について、次に掲げる基準違反を確認した。 については、法令に基づいて徴収するよう是正するとともに、イ及びウについては、その実態を明らかにしたうえで、過大に徴収した金額を保護者に返還すること。 ア 運営規程及び重要事項説明書に記載していない費用を徴収していた。 イ 徴収が認められない費用を徴収していた。 ウ 実費相当額を超える金額を徴収していた。 エ 保育料以外の保護者負担金の徴収に係る証ひょうを保存していなかった。 ③小規模保育事業所A型においては、開園時間を通じて保育士を配置しなければならないにもかかわらず、保育士が配置されない時間帯があった日を確認した。 については、基準定数を遵守した人員配置を行うこと。 ④適切な業務管理体制の整備 ア 法令遵守に配慮し、適正に事業を運営できるよう、適切な業務管理体制を整備すること。 イ 事業者の責務等 (ア)事業者の責務 上記①②③に掲げる事項について、事業者としての管理運営責任及び関係者の責任を明らかにし、厳正に対処すること。 なお、新たに不適切な事実が明らかになった場合には、その事実についても責任を明らかにし、厳正に対処すること (イ)職員に関わる一連の事態の真相究明 職員に関わる一連の事態については、未だ真相が明らかでない部分が残るところ、当該部分に関しては、事業者の責任において、その真相の究明に努めること。 ⑤栄養管理加算について、嘱託に該当する栄養士の配置であるにもかかわらず、兼務に該当する加算を受けている期間を確認した(令和2年度)。については過大な加算分について、地域型保育給付費を返還すること。 ⑥地域型給付費は、適切に収入計上すること(令和2年8、9月分について、同法人BABY HOUSEの給付費が計上されている)。	令和3年6月9日(水) 令和3年10月26日(火)	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善済 ⑥改善予定

【左京区】

一乗寺保育園のいちご保育室 ((福)きらら福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月1日(金)	—
------------------------------	------------------	--------------	---

永興北白川保育室 ((福)永興福祉会)	①管理者設置について、現状に即した届出が行われていないことを確認した。については管理者変更届を幼保総合支援室へ届け出ること。なお、監査時点で配置されている保育士を管理者とした場合、管理者が専任していない状況となるため、適切に配置すること。あわせて令和2年4月まで遡って自主点検のうえ、点検結果を基に管理者未設置減算届を提出すること。	令和3年9月21日(火)	①改善済
菊の花幼稚園 小規模保育園 CHIISAKU 小咲 ((学)菊の花学園)	①日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和3年7月2日(金)	①改善済
小規模保育園「キコレ」 ((特非)i-care kids 京都)	①職員の基準定数を遵守すること。また、公定価格の加算や職員加配に係る助成に必要な職員を配置できていなかった期間については、加算の取下げ等の手続きを行うこと。 ②避難訓練以外にも、消火訓練を月1回以上実施し、実施記録を残すこと。	令和3年9月2日(木)	①改善予定 ②改善済
手をつなごう あおき保育室 ((一社)Hold Hands GroupKB)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤職員1名を追記)。	令和3年10月15日(金)	①改善済
なないろ保育園 ((有限)アンベリール)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月17日(金)	—
ふたば幼稚園小規模保育 ふたば保育ルーム ((学)二葉学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月19日(木)	—
ぽにぃ保育園 (エールエイド(株式))	①日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和3年7月6日(火)	①改善済
松ヶ崎保育ルーム ((福)涌泉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月16日(金)	—
京(みやこ)ベビーハウス 堰源 (京(みやこ)ベビーハウス堰源運営協議会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月29日(木)	—
京ベビーハウス大原 小野山わらんべ (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月5日(木)	—

京(みやこ)ベビーハウス 下鴨ぺんぎん保育室 (個人)	①小規模保育事業の用に供する建物に係る賃借料を支出していることが賃借料加算の要件となっているにもかかわらず、賃借料が支出されていないことを確認した。については当該加算の取下げ手続きを行うとともに、誤って算定していた加算額については幼保総合支援室の指示に従い返還すること。 ②登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した(令和2年11月14日)。については、他にも同様の事例がないか令和2年10月まで遡って自主点検したうえで、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和3年10月7日(木)	①改善済 ②改善済
リトルベアナーサリー (有限)京都幼児教室)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤栄養士1名及び常勤保育士1名を追加)。 ②保育所保育の根幹となる全体的な計画を作成すること。	令和3年9月7日(火)	①改善済 ②改善済
吉田こじかナーサリースクール (学)吉田学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月7日(火)	—

【中京区】

あいのまち保育園 (一社)未来会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月20日(金)	—
あだちほいくえん (福)あだち福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和3年11月19日(金)	①改善済
かぜの詩保育園 (福)南山城学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月14日(水)	—
からすま御池保育園 (一社)未来会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。 ②保育に直接従事する職員に、他施設(他の事業所)の業務を兼務させないこと。	令和3年8月31日(火)	①改善済 ②改善済
京都ランド園 (一社)ランド園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月10日(木)	—
御所南ほいくえん (株)ココリナ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月6日(火)	—
こどもの杜保育園すくすく (特非)国際医療支援機構)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月16日(水)	—
さくらんぼ保育園 (福)妙秀福祉会)	①保育を提供していない土曜日について、当日キャンセルを理由に土曜日閉所減算を適用していないにもかかわらず必要な記録を作成していない日を確認した。については令和2年10月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和3年9月22日(水)	①改善済
そらの詩保育園 (福)南山城学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月5日(火)	—

中京みぎわ保育ルーム ((福)美樹和会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経 験年数算定表について、適用対象者(令和3年 4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれ に準じる非常勤職員)が正しく記入されていな いため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に 再提出すること(非常勤保育士1名を削除)。	令和3年7月16日(金)	①改善済
ハピネスかわい ((一社)ハピネスかわい)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月7日(水)	—
ファミリア保育園 (個人)	①労働時間を適正に管理するため、タイムカー ド等の客観的な手法により、労働者の労働日ご との始業・終業時刻を確認し、これを記録する こと。	令和3年6月18日(金)	①改善予定
BABY HOUSE ((株式)悠愛)	①法令上、子どもの意思及び人格を尊重し、常 に子どもの立場に立って、適切な保育を提供す るよう努めなければならないとされているにもか かわらず、職員による子どもの人格を尊重して いるとは言い難い不適切な発言があったことを 確認した。 ついては、子どもの意思及び人格を尊重し、 常に子どもの立場に立った適切で効果的な保 育を提供できるよう、人権の擁護、虐待の防止 等のための研修をはじめとした必要な措置を講 じ、その実効性について継続的に検証するこ と。 ②保育料以外の保護者負担金の徴収につい て、次に掲げる基準違反を確認した。 ついては、法令に基づいて徴収するよう是正 するとともに、イ及びウについては、その実態を 明らかにしたうえで、過大に徴収した金額を保 護者に返還すること。 ア 運営規程及び重要事項説明書に記載し ていない費用を徴収していた。 イ 徴収が認められない費用を徴収してい た。 ウ 実費相当額を超える金額を徴収してい た。 エ 保育料以外の保護者負担金の徴収に係 る証ひょうを保存していなかった。 ③小規模保育事業所A型においては、開園時 間を通じて保育士を配置しなければならないに もかわらず、保育士が配置されない時間帯が あった日を確認した。 ついては、基準定数を遵守した人員配置を行 うこと。 ④適切な業務管理体制の整備 ア 法令遵守に配慮し、適正に事業を運営でき るよう、適切な業務管理体制を整備すること。 イ 事業者の責務等 (ア)事業者の責務 上記①②③に掲げる事項について、事業 者としての管理運営責任及び関係者の責任を 明らかにし、厳正に対処すること。 なお、新たに不適切な事実が明らかになった場 合には、その事実についても責任を明らかに し、厳正に対処すること (イ)職員に関わる一連の事態の真相究明 職員に関わる一連の事態については、未だ真 相が明らかでない部分が残るところ、当該部分 に関しては、事業者の責任において、その真相 の究明に努めること。 ⑤地域型給付費は、適切に収入計上すること (令和2年8、9月分について、同法人Bambi Houseの給付費が計上されている)。	令和3年6月9日(水) 令和3年10月22日 (金)	①改善済 ②改善済 ③改善済 ④改善済 ⑤改善予定
洛陽幼稚園小規模保育クラスまるべり ((学)洛陽総合学院)	①管理者には処遇改善等加算Ⅱに係る手当を 配分できないにもかかわらず、令和2年度にお いて配分されていたことを確認した。ついては、 これまで誤って配分されていた加算額について は遡及して管理者以外の職員に配分すること。	令和3年9月8日(水)	①改善予定

【東山区】

泉山幼稚園保育部 どんぐり ((学) 泉涌寺学園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を削除、非常勤職員2名を追記)。	令和3年7月21日(水)	①改善済
------------------------------	--	--------------	------

【山科区】

アヴェ・マリア小規模保育部 マミータ ((学) カトリック京都教区学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月21日(水)	—
安朱保育園小規模保育 遊戯館 ((福) 光寿福祉会)	①貸借対照表に計上されている仮払金1,728,000円(貴法人が支出した宗教法人所有の小規模保育事業に係る新築工事設計監理業務委託費)が清算されていないことから、速やかに当該費用を回収すること。	令和3年9月3日(金)	①改善済
清水台幼稚園 小規模保育 つばみ ((学) 洛東学園)	①避難訓練以外にも、消火訓練を月1回以上実施し、実施記録を残すこと。 ②処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤職員1名及び非常勤職員1名を追記)。	令和3年8月5日(木)	①改善済 ②改善済
小規模保育事業所 光保育園 ((一社) 光保育園)	①避難訓練と併せ、消火訓練も月1回以上実施するとともに、実施記録を整備すること。 ②保育の根幹となる全体的な計画を作成すること。	令和3年6月22日(火)	①改善済 ②改善済
たんぽぽの家保育園 (個人)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤栄養士1名を追記)。	令和3年8月3日(火)	①改善済
にこの森保育園 ((一社) NICO)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月31日(火)	—
保育ルームPetite Ange Ooyake ((福) 大宅福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月12日(火)	—
ほほえみ保育園 山科園 ((株) Life youth)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和3年8月25日(水)	①改善済

洛東幼稚園小規模保育めばえ ((学)二葉学園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(管理者1名を追記)。 ②管理者が変更されているにもかかわらず、児童福祉法施行規則第36条の36第4項及び子ども・子育て支援法施行規則第41条第1項の規定に基づく変更届が提出されておらず、本市において管理者が把握できない状態が継続していた。については、管理者が変更となるときは、速やかに幼保総合支援室に変更届を提出すること。	令和3年8月25日(水)	①改善済 ②改善済
----------------------------	--	--------------	--------------

【下京区】

アソカ幼稚園小規模保育うめこうじ ((学)朱雀学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月20日(金)	—
こどもの杜保育園ぽかぽか ((特非)国際医療支援機構)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月15日(火)	—
ちいさなおうち保育園 ((合同)GOOD HAND)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月8日(水)	—
チャイルドハウス石ヶ坪 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月28日(火)	—
チャイルドハウスみなみ (個人)	①栄養管理加算(兼務)の要件を満たしていないにもかかわらず、当加算を算定していることを確認した。については加算の変更又は取下げの手続きを行い、要件を満たさなかった月について給付費を返還すること。	令和3年9月28日(火)	①改善済
七実の木保育園 (一社)七実の木)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤職員1名を追記)。 ②日本スポーツ振興センターの共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。	令和3年6月16日(水)	①改善済 ②改善済
八条幼稚園小規模保育部 ちくたく ((学)浄正寺学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月27日(金)	—
はなの詩保育園 ((福)南山城学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月6日(水)	—
ほほえみ保育園 西大路園 ((株)Life youth)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月5日(木)	—
山口保育室 ((株)やまぐち保育)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月30日(金)	—
ゆりかごWECせいせん保育園 ((福)ゆりかご福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月2日(木)	—

【南区】

こよりはいくえん 久世 ((株)ココリナ)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名削除)。	令和3年7月8日(木)	①改善済
--------------------------	--	-------------	------

随林寺小規模保育園ずいりんじ保育ルーム ((宗)随林寺)	①保育を提供していない土曜日について、当日キャンセルを理由に土曜日閉所減算を適用していないにもかかわらず必要な記録を作成していない日を確認した。については令和2年10月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和3年9月16日(木)	①改善済
てんとうむし保育園 ((一社)てんとうむしグループ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月9日(金)	—
なかじま保育室 ((一社)なかじま保育室)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月1日(木)	—
にこにこ山住保育室 (個人)	①避難訓練及び消火訓練は、月1回以上実施するとともに、実施記録を整備すること。 ②土曜日閉所減算適用に係る実績報告書を幼保総合支援室に提出すること。 ③勤務表を作成し、職員の勤務体制を明確にすること。 ④職員の年次有給休暇について、年次有給休暇管理簿を作成し、適切に管理すること。 ⑤京都市消防局による救急救命講習Ⅲを受講し、実施日・受講者がわかるよう記録を作成すること。	令和3年11月12日(金)	①未改善 ②未改善 ③未改善 ④未改善 ⑤未改善
洛和桂川小規模保育園 ((福)洛和福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月19日(木)	—

【右京区】

育心保育室 ((一社)べびーふぁーすと)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月19日(火)	—
西院ルンビニ保育園 ((福)瑞光福祉会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追記)。	令和3年8月30日(月)	①改善済
しげまつ乳児保育園 ((一社)しげまつ乳児保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月12日(火)	—
自然幼稚園小規模保育こみのりくらぶ ((学)美乃里学園 自然幼稚園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤栄養士1名を追記)。 ②日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和3年7月15日(木)	①改善済 ②改善済
小規模保育事業 やまざき乳児園(みつば) (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和4年2月7日(月)	—
小規模保育室 いけした ((一社) 森田保育室)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月30日(木)	—
谷史季保育園 ((一社)タニシキ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月8日(金)	—

天授ヶ岡幼稚園 小規模保育ベテスダ ((学)天授ヶ岡学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月28日(水)	—
塔南学園 西院園 ((福)塔南学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月13日(火)	—
仲田保育園(とまのお家) ((一社)仲田保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月7日(水)	—
鳴滝小規模保育園“あつと・ほ〜む” ((一社)あつと・ほ〜む)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月6日(水)	—
西京極保育室 ((福)京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月21日(火)	—
ニチイキッズ葛野三条保育園 ((株)ニチイ学館)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月17日(木)	—
長谷川保育室 ((一社)京都さくら福祉会)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日があることを確認した。ついては、他にも同様の事例がないか令和2年10月まで遡って自主点検したうえで、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和3年10月14日(木)	①改善済
花園かう保育園 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月13日(水)	—
BeBeせんしょうじ ((福)西京極福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月20日(火)	—
ぽこあぽこ保育室 ((一社)ぽこあぽこ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月15日(金)	—
MIGNON KINUGASA ((福)大五京)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月24日(金)	—
森田綾小規模保育事業所 ((一社)森田保育室)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(他事業所保育士1名を削除)。 ②処遇改善等加算に係る事務について、不適切な点が認められたため、以下のとおり是正すること。 ・処遇改善等加算Ⅰ及びⅡに係る加算額については、他法人の職員に配分しないこと。 ついては、誤って配分した金額について、令和2年4月まで遡って自主点検を行い、当該金額については令和3年度において一時金等により配分すること。 ・令和2年度賃金改善実績報告書(処遇改善等加算Ⅰ及びⅡ)に誤りがあるため、修正のうえ、幼保総合支援室に再提出すること。	令和3年9月30日(木)	①改善済 ②未改善
りんどう保育園 ((一社)京都りんどう愛育会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月30日(金)	—

【西京区】

おひさま乳児保育室 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月4日(水)	—
桂駅西口保育園 ((株)京都教育システム研究所)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月29日(火)	—
かつらのさとナースリースクール ((学)川西学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月27日(火)	—
かつら東口保育園 ((一社)未来会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月17日(水)	—

上桂ひまわり保育園 (個人)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤職員1名を追記)。	令和3年6月22日(火)	①改善済
京都ほせんオリーブ館 あさがお保育室 (福)京都基督教福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月10日(金)	—
こよりまいくえん (株)ココリナ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月10日(木)	—
さかいだに幼稚園キッズルーム (学)西芳学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月1日(水)	—
小規模園 三ノ宮 (学)京都三ノ宮学園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月9日(木)	—
とだ保育園 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月28日(木)	—
とも乳児保育室 (個人)	①日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため、以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和3年9月24日(金)	①改善済
希(のぞみ)保育園 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月4日(木)	—
長谷川乳児保育室 (一社)京都さくら福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月29日(水)	—
葉室幼稚園小規模保育こばと園 (学)葉室幼稚園)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名を追記)。	令和3年7月28日(水)	①改善済
南の風保育園 (一社)南の風保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月16日(木)	—
みらい保育園 (一社)未来会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月24日(火)	—
むらさわ保育園 (一社)むらさわ保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月1日(木)	—
らくさいぐち保育園 (一社)未来会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月4日(水)	—
洛和桂小規模保育園 (福)洛和福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月15日(木)	—

【洛西地区】

木の実(このみ)保育園 ((一社)木の実保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月8日(木)	—
-----------------------------	------------------	-------------	---

【伏見区】

あすか保育園 ((合同)イネイト保育会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年11月22日(月)	—
いしはら保育室 ((一社)いしはら保育室)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月8日(金)	—
おかもと保育園 ((一社)おかもと保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月13日(水)	—
京町保育園 ((一社)南の風保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月15日(火)	—
ConoCo京町のおうち ((特非)ConoCo)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理師1名を追加)。	令和3年9月15日(水)	①改善済
ConoCo桃山のおうち ((特非)ConoCo)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤保育士1名を追加)。	令和3年9月15日(水)	①改善済
伏見いろどり保育園 ((株式)いろどり)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月14日(木)	—
ほほえみ保育園 久我園 ((株式)Life youth)	文書による指摘事項はありません。	令和3年8月24日(火)	—
ほほえみ保育園 竹田園 ((株式)Life youth)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤栄養士1名を追記)。 ②栄養管理加算について、加算算定期間と栄養士の配置期間が一致していないことを確認した。については加算の取下げの手続きを行い、要件を満たさなかった期間について地域型保育給付費を返還すること。	令和3年8月26日(木)	①改善済 ②改善済
室山保育室 ((株式)和)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月14日(火)	—
ヤクルトきつずく〜る マムズ (京滋ヤクルト販売 (株式))	①補助金は、対象となる支出経費と相殺しないよう適切に収入計上すること(コロナ対策補助金)。	令和3年9月10日(金)	①改善予定
わかばやし保育園 ((一社)わかばやし保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月24日(木)	—

【深草地区】

白井乳児園 ((一社)白井乳児園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月14日(火)	—
第三あけぼの保育園 ((福)曙福祉会)	①登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日が見受けられた。については令和2年10月まで遡って自主点検のうえ、「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。	令和3年7月13日(火)	①改善済

第二かがやき保育園 ((福)照真福祉会)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月20日(水)	—
西田保育室 ((合同)タニムラ)	文書による指摘事項はありません。	令和3年10月7日(木)	—
にじの木保育園 墨染ルーム ((株式)にじの木保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月25日(金)	—
にじの木保育園 深草ルーム ((株式)にじの木保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月23日(水)	—
にじの木保育園 藤森ルーム ((株式)にじの木保育園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月29日(火)	—

(事業所内保育事業所)

施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査実施日等	改善状況
【左京区】			
菊の花幼稚園 事業所内保育園 TEKUTEKU てくてく ((学)菊の花学園)	①日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る事務において、不適切な点が認められたため以下のとおり是正すること。 ・共済掛金に係る保護者負担については、掛金(免責の特約を付す場合、特約に係る掛金(15円)は全額事業所負担となるため除く。)の6～9割の範囲内(要保護世帯に属する児童に係る掛金を除く。)としなければならないにもかかわらず、過大に徴収していることを確認した。については、保護者負担額を適正に設定するとともに、過大に徴収した金額を保護者へ返金すること。 ・共済掛金に係る保護者負担額について、運営規程及び重要事項説明書に明記するとともに、変更届を幼保総合支援室へ提出すること。	令和3年7月2日(金)	①改善済

【中京区】

京都市立病院院内保育所 青いとり保育園 ((地独)京都市立病院機構)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(常勤調理員1名及び非常勤保育士1名を追記)。 ②登園児童がいないにもかかわらず土曜日閉所減算が適用されていない日が見受けられた。については令和2年4月まで遡って自主点検のうえ、別添「土曜日閉所減算適用に係る実績報告書」にて点検結果を報告すること。 ③保育所型事業所内保育事業所と認可外保育施設の保育従事者を区分すること。	令和3年6月23日(水)	①改善済 ②改善済 ③改善済
---------------------------------------	--	--------------	----------------------

【山科区】

保育園Apple Kids ((株式)創和)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月24日(木)	—
洛和若草保育園 ((医社)洛和会)	①処遇改善等加算Ⅰの加算率算定に係る経験年数算定表について、適用対象者(令和3年4月1日時点で在籍している常勤職員及びこれに準じる非常勤職員)が正しく記入されていないため、同表を修正のうえ幼保総合支援室に再提出すること(非常勤保育士1名削除)。	令和3年6月25日(金)	①改善済
ラビバラ保育園 ((福)香東園)	文書による指摘事項はありません。	令和3年7月20日(火)	—

【南区】

十条たけだ保育園 ((医財)医道会 十条武田リハビリテーション病院)	文書による指摘事項はありません。	令和3年6月17日(木)	—
---------------------------------------	------------------	--------------	---

(家庭的保育事業所)

施設名(運営主体)	文書指摘の内容	監査実施日等	改善状況
-----------	---------	--------	------

【山科区】

家庭的保育事業 おとわ乳児園 (個人)	文書による指摘事項はありません。	令和3年9月17日(金)	—
------------------------	------------------	--------------	---